

新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
(通算：第46回 特措法に基づく対策会議：第24回)

日 時 令和3年8月26日(木)
午後3時から3時30分
場 所 災害対策本部室

出席者：市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、福祉部長、
産業環境部長、建設部長、都市整備部長、上下水道部長、教育振興部長、
生涯学習部長、社会福祉協議会事務局長、安城消防署長、
危機管理監、危機管理課長、危機管理課課長補佐、コロナ対策係長

1 本部長あいさつ

- ・国は、8月25日に愛知県・岐阜県・三重県の東海3県とはじめとする8道県に対し、「緊急事態宣言」を発令することを決定した。
- ・県は、国の決定を受け、酒類の提供の禁止、飲食店等の営業時間の短縮、混雑した場所への外出自粛、不要不急の行動の自粛、県をまたぐ移動の自粛等の愛知県緊急事態措置を8月27日から9月12日まで講じることを決定した。
- ・本市の感染状況は、7月は37名、8月1日から25日までで278名と急激に増加しており、予断を許さない状況。
- ・愛知県による変異株PCR検査の結果では、約89%がデルタ変異株による感染であり、本市においても感染力の強い変異株にほぼ置き換わっていると思われる。
- ・緊急事態宣言発出に伴う国や県が発する留意事項について関係する部署は、早急に対応し、さらなる感染拡大防止対策を徹底すること。また、ワクチン接種や広報活動などこれまでと同様に全庁あげて協力すること。

2 協議報告事項

- (1) 緊急事態宣言について (危機管理課)
- (2) 各施設の対応について (危機管理課)
- (3) 市主催のイベント等について (危機管理課)

3 その他

- (1) 軽症者宿泊療養施設について (危機管理課)
- (2) 職員等のPCR検査補助について (危機管理課、企画部)

4 本部長より

- ・引き続き基本的な感染防止対策の啓発や注意喚起を実施すること。
- ・職員自らの感染防止の自覚を促すこと。